

平成27年度沖縄振興特別推進交付金 市町村実施分

事後評価結果 (総括表)

平成28年8月
沖縄県

沖縄振興特別推進交付金の事後評価について

事後評価の基本的な考え方

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を沖縄県が自主的な選択に基づいて実施できる制度として、沖縄振興特別措置法により創設されました。

本交付金を活用した事業の推進にあたっては、時代潮流や地域特性を踏まえた沖縄の優位性・潜在力を見極めつつ、事業が効果的・効率的なものであるか等を勘案して、事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じて見直し・改善を行うことが必要です。

このため、沖縄振興特別推進交付金交付要綱において、各交付対象事業の成果目標を設定し、成果目標の達成状況について、これを公表するとともに、大臣に報告することとされています。

事後評価の方法

今回の事後評価については、平成27年度分が1,146事業(平成27年度沖縄振興特別推進交付金事業計画に掲げた1,150事業のうち、「遂行困難」4事業※¹を除く)、平成26年度分が108事業(平成26年度沖縄振興特別推進交付金事業計画に掲げ平成27年度に繰越された109事業のうち、「遂行困難」1事業※¹を除く)を対象に実施しました。

これらの対象事業ごとに設定された成果目標の達成状況について、共通のものさしとして、目標に対する実績値を達成率(%)に換算した上で、評価を行いました。

さらに、各事業単位で「検証シート」を作成し、PDCAサイクルによる取り組みの見直し改善や、さらなる効率化に向けた検証を行っています。

※¹「遂行困難」・・・事業計画策定後、事情変更により実施されず、交付金を活用しなかった事業。

【成果目標の評価の流れ】

1. 事業毎に設定した成果目標に対する実績値について、下記により達成率を算出する。

$$\text{達成率} = \frac{\text{当該年度の実績値}}{\text{当該年度の目標値}} \times 100 (\%)$$

※定性的な目標については、目標達成の場合は100%とし、それ以外は0%とする。

※1事業で複数の目標を設定している場合は、平均値を当該事業の達成率とする。

2. 算出された達成率に応じて、各事業毎に下記の評価基準により区分する。

「達成」 : 達成率が100%以上

「概ね達成」 : 達成率が70%以上100%未満

「一部達成」 : 達成率が70%未満かつ、一部の目標値を達成している場合

「未達成」 : 達成率が70%未満かつ、すべての目標値を達成していない場合

評価結果について（市町村分）

平成27年度の沖縄振興特別推進交付金交付対象事業の成果目標の達成状況としては、評価対象全1,146事業のうち、「達成」及び「概ね達成」が898事業（78%）、「一部達成」が58事業（5%）、「未達成」が88事業（8%）、「繰越」が102事業（9%）となっています。

H27 評価対象 事業数	評 価			繰越*
	達成・ 概ね達成	一部達成	未達成	
1,146	897 うち達成686 概ね達成211	59	88	102
	78% うち達成60% 概ね達成18%	5%	8%	9%

※「繰越」・・・会計年度内（平成26年度）に使用し終わらなかった歳出予算の経費の金額を特別な事由があることにより特例的に翌会計年度（平成27年度）の歳出経費として使用することが認められたもの。なお、繰越事業については事業が完了した翌年度に事後評価を実施する事としている。

【参考】平成26年度 評価結果

H26 評価対象 事業数	評 価			繰越*
	達成・ 概ね達成	一部達成	未達成	
1,173	906 うち達成667 概ね達成239	62	96	109
	78% うち達成57% 概ね達成21%	5%	8%	9%

約8割の事業について、成果目標を「達成」又は「概ね達成」しており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進に寄与することができました。

市町村において引き続き早期執行等の取組を行っており、平成27年度は、繰越事業の割合が平成26年度並となりました。

沖縄県としては、本評価の結果を踏まえ、必要に応じ、事業規模や事業スキームの見直し等について市町村に助言を行うことにより、更に効果的・効率的な事業の実施、改善に繋げ、沖縄振興の取組を推進してまいります。

平成26年度繰越事業評価結果について（市町村分）

平成26年度（繰越）の沖縄振興特別推進交付金交付対象事業の成果目標の達成状況としては、評価対象全108事業のうち、「達成」及び「概ね達成」が95事業（88%）、「一部達成」が5事業（5%）、「未達成」が8事業（7%）となっています。

H26（繰越） 評価対象 事業数	評 価			繰越
	達成・ 概ね達成	一部達成	未達成	
108	95 うち達成81 概ね達成14	5	8	0
	88% うち達成75% 概ね達成13%	5%	7%	0%

【参考】平成25年度繰越 評価結果

H25（繰越） 評価対象 事業数	評 価			繰越
	達成・ 概ね達成	一部達成	未達成	
142	120 うち達成108 概ね達成12	6	16	0
	84% うち達成76% 概ね達成8%	5%	11%	0%

約9割の事業について、成果目標を「達成」又は「概ね達成」しており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策の推進に寄与することができました。

沖縄県としては、本評価の結果を踏まえ、必要に応じ、事業規模や事業スキームの見直し等について市町村に助言を行うことにより、更に効果的・効率的な事業の実施、改善に繋げ、沖縄振興の取組を推進してまいります。

平成27年度 評価（総合）結果一覧表（沖縄21世紀ビジョン基本計画基本施策別）

沖縄21世紀ビジョン基本計画	評価対象 事業数	総合評価				
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	繰越
第3章 基本施策						
将来像Ⅰ：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して						
(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	18	14	0	0	1	3
(2) 持続可能な循環型社会の構築	8	7	1	0	0	0
(3) 低炭素島しょ社会の実現	13	6	1	1	1	4
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	68	42	11	4	5	6
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	21	12	3	2	1	3
(6) 価値創造のまちづくり	29	21	1	3	2	2
(7) 人間優先のまちづくり	4	1	1	0	0	2
計	161	103	18	10	10	20
将来像Ⅱ：心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して						
(1) 健康・長寿おきなわの推進	28	11	6	3	3	5
(2) 子育てセーフティネットの充実	40	27	8	1	4	0
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	13	11	1	0	0	1
(4) 社会リスクセーフティネットの確立	60	43	8	0	0	9
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	12	8	3	1	0	0
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	4	3	0	0	0	1
(7) 共助・共創型地域づくりの推進	10	6	1	0	0	3
計	167	109	27	5	7	19
将来像Ⅲ：希望と活力にあふれる豊かな島を目指して						
(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	4	2	0	0	0	2
(2) 世界基準の観光リゾート地の形成	235	132	46	13	16	28
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	8	5	2	0	1	0
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	3	1	0	0	0	2
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	0	0	0	0	0	0
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	7	4	1	0	0	2
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	83	47	19	1	8	8
(8) 地域を支える中小企業等の振興	15	7	2	2	3	1
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランド形成	21	10	6	2	2	1
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	18	12	2	2	1	1
(11) 離島における定住条件の整備	50	31	8	0	8	3
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	58	30	15	4	4	5
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	19	14	1	2	1	1
計	521	295	102	26	44	54
将来像Ⅳ：世界に開かれた交流と共生の島を目指して						
(1) 世界との交流ネットワークの形成	13	9	3	1	0	0
(2) 国際協力・貢献活動の推進	8	5	2	0	0	1
計	21	14	5	1	0	1
将来像Ⅴ：多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して						
(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	19	15	3	0	1	0
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	25	16	7	0	2	0
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	122	69	25	12	15	1
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	69	44	17	3	5	0
(5) 産業振興を担う人材の育成	1	0	0	1	0	0
(6) 地域社会を支える人材の育成	3	1	0	0	1	1
計	239	145	52	16	24	2
第5章 圏域別展開						
圏域別展開の基本方向						
(1) 圏域の特色を生かした産業の振興(観光リゾート産業の振興)	26	14	6	1	1	4
(2) 圏域の特色を生かした産業の振興(地域リーディング産業の振興)	4	3	0	0	1	0
(3) 圏域の特色を生かした産業の振興(農林水産業の振興)	7	3	1	0	1	2
(4) その他	0	0	0	0	0	0
計	37	20	7	1	3	6
総 計	1146	686	211	59	88	102
割合(%)		60%	18%	5%	8%	9%

主な成果目標（指標）の達成状況及び今後の取組み方針等

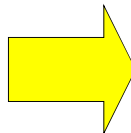
将来像Ⅰ：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

地域行事継承事業（渡名喜村） 「◎：達成」

地域の伝統文化の継承と観光地としての評価される魅力ある地域づくりに向け「海神祭」や「水上運動会」等で使用するハーリー船を新造した。

成果目標

・ハーリー船の新造などによる地域文化の継承に向けた体制の構築



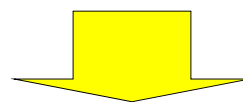
成果実績

・ハーリー船の新造などによる地域文化の継承に向けた体制の構築

成果実績を踏まえ

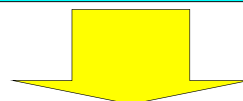
【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・本村においては、既存のハーリー船が老朽化しており、毎年修繕・補修を行わなければ競技を実施できなかったことから、行事の存続にも影響を与えかねない状況にあった。
- ・本事業によりハーリー船を活用した海神祭の文化を次世代へ継承していくことが可能となった。
- ・今後の課題として、伝統文化の継承にとどまらず、渡名喜島の魅力を引き出すべく、海神祭をはじめとした伝統行事や渡名喜村独自の行事等を観光資源としてアピールし、観光客の増や、地域の活性化に繋げていく必要がある。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・現時点において海神祭を継続的に実施することができるようになったことから、単年度の事業目的についてはおおむね達成している。
- ・今後は海神祭以外の島内で実施されるイベントでハーリー船を使用していくなど、将来を担う児童生徒のほか、地域住民や観光客等もハーリーを体験できる機会を創出することで、渡名喜村の観光活性化および伝統文化の継承に繋がるものと考えられる。



- ・渡名喜村においては「海神祭」として爬龍船競争が盛大に行われていることから、地域が誇れる伝統行事として次世代へ継承していくとともに、観光資源としてイベントやハーリー船の魅力をPRしていき、地域の活性化に繋げていく。
- ・「海神祭」だけでなく、伝統行事である「水上運動会」等のその他の行事における爬龍船競争や、定期的な乗船体験メニューの開発などに取り組める体制を構築していくことで、伝統文化へふれあえる機会を創出し、ハーリー船を活用した島の魅力向上に向けて今後取り組んでいく。
- ・ハーリー船を活用するイベントや体験メニューなどの情報について、村の広報媒体を活用し島内外へ発信することとし、島への訪問を計画している観光客に対し、気軽に島の文化的行事に触れることができる点をアピールできるよう努める。

取
組
内
容
の
検
証

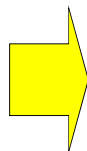
今
後
の
取
組
方
針

しまくとうば継承・推進事業（西原町） 「〇：概ね達成」

大人から幼児までしまくとうばを話せるようにするため、町内の幼稚園・小学校・中学校・高校生（学生と教師）・自治会・老人会より受講者を募り、うちなー芝居へ出演した。これにより、しまくとうばを話せる者が増え、また、うちなー芝居を見に来た人に興味や良さを認識してもらい、自らしまくとうばを話したい、学びたいという意識高揚も図り、沖縄のことうば文化を大切に継承していくことを目指し実施した。

成果目標

- ・しまくとうば講座受講生 40人
- ・成果発表会来場者数 450人
- ・来場者のしまくとうばを日常会話で話す割合 14%



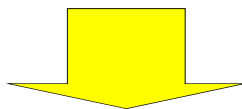
成果実績

- ・しまくとうば講座受講生 27人
- ・成果発表会来場者数 390人
- ・来場者のしまくとうばを日常会話で話す割合 19%

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・昨年度の反省を踏まえ、しまくとうば講座の開催箇所を1箇所から4箇所に増やしたことにより、受講生が9人から27人に増えたが目標達成には至らなかった。
- ・成果発表会・ウチナー芝居上演は昨年度同様、1日でまとめて開催したが、今後参加者が増えた場合、発表時間が不足する可能性がある。
- ・成果発表会・ウチナー芝居上演については、町民に広く参加してもらうため当日券を多めに用意したが、当日券を必要とする人が想定を下回った。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・講座は夏休み期間に3箇所の児童館、1箇所の小学校で実施しているが、より多くの参加があるよう開催場所、開催時間を再検討する余地がある。
- ・成果発表会・ウチナー芝居上演については、開催時間が3時間となったことから今後、参加者数が増える場合は、発表会と芝居上演を分けて開催することも検討する。
- ・当日券を一定程度確保していたが、当日飛び込みで観覧を希望する町民が想定を大幅に下回ったため、今後は入場券の事前配布に力を入れる。



- ・より多くの小学生が参加出来るよう、講座の開催場所を市内4箇所の小学校とし、開催時間も小学校の授業終了後の放課後での開催を検討する。
- ・より多くの町民にしまくとうばに触れてもらう機会を増やすため、また多くの児童・生徒が発表できるよう成果発表会とうちなー芝居上演を分けて開催することを検討する。
- ・広報車や広報誌、防災無線を活用し、事業の広報を積極的に行うと共に入場券についても事前配布を基本として次年度の来場者数の増加に向け取り組む。

取組内容の検証

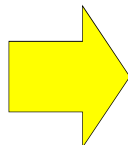
今後の取組方針

世界自然遺産登録推進事業（大宜味村） 「◎：達成」

平成29年度に大宜味村を含む沖縄本島北部3村が世界自然遺産登録を目指すことから、世界自然遺産登録に対応するための、村内の組織体制づくりをはじめとした、観光客増大に対応する受入体制の整備を行った。

成果目標

世界遺産登録に向けた基礎資料の整備と普及啓発を行い、次年度に繋げる。
・シンポジウムへの参加者数 100名
・環境教育への参加者数(児童生徒) 各10名



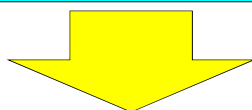
成果実績

世界遺産登録に向けた基礎資料の整備と普及啓発を行い、次年度に繋げた。
・シンポジウムへの参加者数 120名
・環境教育への参加者数
 チョウ観察会 20名 まとめ 13名

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・平成29年度の世界自然遺産登録に向けて、さらに地元住民の機運を高めていくためにも、地元住民や企業らがやんばるの自然の価値を評価し、保全活動の重要性について理解を深めていくための取り組みや、実際に地元住民や企業が保全活動に自ら取り組む仕組みづくりが必要である。
- ・村外、県外におけるやんばるの自然の重要性や保全の必要性について、理解を深め、評価を高めていくことに繋がる取り組みが必要である。
- ・世界遺産登録の実現に向けて、そのブランドを活用した産業振興や多くの観光客が訪れた際の環境保全対策の準備が必要である。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・世界自然遺産登録に向けた地元住民の機運を高めていくため、地元住民がやんばるの自然の価値を評価し、環境保全に向けた取り組みへの繋がるよう、子供たちを中心とした環境教育の強化や専門家を招聘したシンポジウムの開催などを行う。
- ・本事業を通して知り得た関係者等を通じ、やんばるの環境保全に向けた地域間交流や企業のCSR活動、村外や県外からの保全活動への参加などを促進することで、やんばるの環境保全の体制整備に繋がるとともに、村外及び県外の多くの方と連携し、世界自然遺産登録に向けた機運を高めていく。
- ・地域NPOと連携し、世界遺産登録のブランドを活用した観光誘客などの産業振興の戦略を構築し取り組みを推進する必要がある。
- ・多くの観光客が訪れた際の環境保全対策の検討を行うことも重要である。



取組内容の検証

今後の取組方針

- ・世界自然遺産登録による観光客増大へ対応するための受入体制を一層充実させるため、地域住民へ本村の自然環境の素晴らしさを認識してもらい、自ら自然環境保全活動などの推進などを図っていくため、子供たちを中心とした環境教育の強化や専門家を招聘したシンポジウムの開催などを推進する。
- ・やんばるの環境保全に向けた地域間交流や企業のCSR活動、村外や県外からの保全活動への参加などを促進する。
- ・地域NPOと連携し、世界遺産登録のブランドを活用した観光誘客などの産業振興の戦略構築に向けた検討を行う。
- ・世界遺産登録後に多くの観光客が増加した際の環境保全対策について検討を行う。

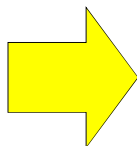
将来像Ⅱ：心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

母子家庭生活支援モデル事業（うるま市） 「〇：概ね達成」

支援が必要な母子家庭の中でも自立する意欲のある家庭に対し、民間アパート等の居室を提供するとともに、就労や児童の学習支援等を実施し、自立に向けた支援を行う。また、各支援世帯に合った、より細やかな支援計画を作成し、支援の充実を図った。

成果目標

- ・支援全般に対する満足度(70%)
- ・就労に繋がる資格等取得者数(4名)
- ・学習支援の充実度(70%)



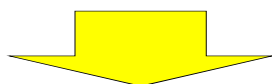
成果実績

- ・支援全般に対する満足度(90%)
- ・就労に繋がる資格等取得者数(2名)
- ・学習支援の充実度(86%)

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・借り上げアパートへの入居には至らないが支援を要する世帯においても、就労相談や学習支援などのニーズがある。
- ・支援世帯の自立に向けたモチベーションがさがらないようにフォローが必要な場合がある。
- ・支援終了後世帯において、自立に課題が発生する場合があるため、計画的に生活ができるようにフォローが必要な場合がある。
- ・子供の面倒を見る必要があるなどで母親を対象とした講座への参加が難しかったり、子供と一緒に受講することで母親側が講座へ集中できない状況が見受けられた。
- ・継続的な自立に向けて、地域の見守り体制の充実が必要である。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・借り上げアパートへの入居には至らないまでも支援を要する世帯に対し、必要な支援を行うことで、より自立困難な状況となる前の段階において、対応を行うために必要な繋がりを確保することが可能となる。
- ・支援世帯のモチベーションの維持・向上を図る取組を行うことで早期の自立に向けて自発的に取り組んでいってもらうことが可能となる。
- ・支援期間だけでなく、支援が終了した世帯に対しても、情報提供や各種講座への参加呼びかけなどを行うことで、新たな課題への対応などのフォローを行うことができるようになる。
- ・母親が講座に集中できるようにサポート体制を構築する必要がある。
- ・地域の見守り体制を充実するため、関係機関と随時連携を取るものの可能な体制構築が必要である。



- ・就職情報、資格取得講座の開催情報の提供や、児童への学習支援などの支援を行うことで、入居には至らないが支援を要する世帯との、繋がりを確保していく。
- ・スキルアップに成功した母子との交流イベントや、自己啓発講座等を受講する機会を増やすことにより、支援を受けている世帯の、自立へに向けたモチベーションを向上させていく。
- ・支援終了世帯への金銭教育講座や奨学金講座等の実施・参加呼びかけ、就職等にかかる情報提供や家庭訪問、子供への学習支援などを行うことで、支援終了後の生活状況等の把握や5年後、10年後の将来を考えながら計画的に生活できるように必要なフォローを行う。
- ・講座を開設する場所とは別にサポートルームを確保し、保育ヘルパーを配置することで、母親が安心して受講できる環境をつくる。
- ・地域の見守り体制構築へ向けて、市関係課や女性相談員、民生児童委員、学校、児童館など関係機関と連携を図っていく。

取組内容の検証

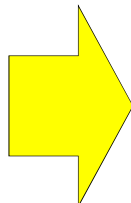
今後の取組方針

救命処置普及強化支援事業（名護市） 「◎：達成」

災害時等や水難事故等において、市民や観光客等に重篤な傷病者が発生した際に、居合わせた方が適切な救命処置を行えるよう全年齢層を対象とした救命入門コースの普及強化や、各種救命講習会開催の増に取り組むとともに24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置した。事業実施においては、救急救命士等の資格を有する人材を配置展開し、市民やリゾート・観光施設等の救命処置能力向上と応急手当の普及促進に取り組むことで安全安心で観光に強いまちを形成した。

成果目標

- ・講習会受講者数：2,100人
- ・コンビニAED整備率（100%）
- ・まちかど救急ステーション認定事業所（3事業所）



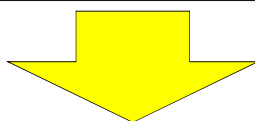
成果実績

- ・講習会受講者数：2,151名
- ・コンビニAED整備率（100%）
- ・まちかど救急ステーション認定事業所（3事業所）

成果実績を踏まえ

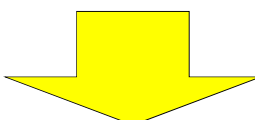
【推進上の留意点（推進上の問題点、外部環境の変化）】

- ・小中学生対象の救命講習会入門コースは、年度の途中の調整では、学校側の年間行事、授業に講習会の予定を組み込むことが困難であった。
- ・新たに開店したコンビニへのAED設置に時間を要する場合、未設置のコンビニが存在することで、周知している市内コンビニ全店舗へのAED設置への信頼性に支障が生じる。
- ・まちかど救急ステーション認定事業の認知度を高め、企業のAED設置を促進する必要がある。
- ・コンビニや企業など、市内のどこにAEDが設置されているかを確認できるようにする必要がある。



【改善余地の検証（効率の更なる向上）】

- ・小中学生対象の救命講習会入門コースの開催に向け、市内全ての学校側と年末から調整を進めることで、年間予定に組み込める様に緊密な調整を行うことが必要である。
- ・市内コンビニの新規開店に関する情報を早期に収集するとともに、新規開店したコンビニに対し、AEDの設置に時間を要する場合に市が保有するAEDを暫定的に配置し、AED設置率100%を維持するように取り組む。
- ・広報誌やホームページ等で、まちかど救急ステーション認定事業の情報発信の強化を図り、企業の認定などにより各事業所へのAEDの設置を促進する。



- ・各種講習会については、救急入門コース等の開催増に向け、学校側と年間スケジュールが決まる時期前（1月・2月頃まで）に調整を行う。
- ・コンビニAEDの設置については、新規開店する店舗に対し、市が保有するAEDを暫定的に配置することで、新規AED設置までの期間対応する。
- ・まちかど救急ステーション認定事業については、各事業所への講習会の開催とあわせて、AEDの設置促進を行う。
- ・まちかど救急ステーション認定事業の周知を強化し、AEDを所有する認定企業を増すとともに、企業への講習会の開催を行う。
- ・市内のAED設置状況が解るAEDマップの作成を行う。

取組内容の検証

今後の取組方針

預かり保育推進事業(ソフト交付金)(那覇市) 「◎：達成」

預かり保育指導員の内1名を午前中から配置し、教育課程に係る教育時間(午前中)の活動を把握し午後の預かり保育へつなげた。

成果目標

- ・午前から午後へ保育活動の連続性の確保
- ・対象児童数:1,635人

成果実績

- ・午前から午後へ保育活動の連続性の確保達成
- ・対象児童数:1,749人

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・預かり保育の実施にあたって、午前と午後で、同一の児童を対象としている中で、担当者が異なることによる教育内容の不連続性の解消が事業開始前においては課題となっていた。
- ・本事業の実施により、各園に1名、合計で36名の預かり保育指導員を午前中において配置することで、預かり保育の対象幼児について、教育課程の中でどのような活動をしたか把握の上、連続性のある保育を行えるようになっていく。
- ・課題としては、預かり保育を希望する幼児が増加している中で、子ども子育ての拡充が求められてきており、午後の預かり保育においても指導員配置数の拡充を行うなど、適正な指導員配置を検討する必要性が生じている点があげられる。
- ・また、人員の拡充にあたっては、預かり保育指導員の質の向上を図ることにより、午前午後の教育の質の一貫性を保つとともに、全職員のチームワークの向上を図ることも課題となっている。

【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・午後においてはこれまで以上に指導員の配置がなされることで、利用者数の増加に対応したきめ細やかな保育の提供に繋げることができる。
- ・人数の拡充等にあたっては、新たに採用した臨時職員と継続採用している職員との間では、経験面等において保育の質に不足が生じがちであることから、教育・保育の知識や服務規律等に関する研修を採用直後に実施するほか、特別支援教育等の専門知識を高めるべく研修を定期的に行い更なる資質向上を図ることで、幼稚園の教育課程から預かり保育への一貫した教育活動へと繋げることができるものとする。
- ・学級担任や主任と、預かり保育指導員間での保育におけるスムーズな引継ぎについての改善に取り組み、情報共有をより行いやすい体制を整えることにより、チームとしてのまとまりを高めることができ、安心安全な子育て支援へと繋げることができるものとする。

- ・今後も継続して全園へ午前から午後にかけて勤務する預かり保育指導員を配置することで、教育課程と預かり保育が一貫性を保った保育を行える環境を整える。
- ・午後の預かり保育の実施にあたっては、利用希望者数が増えていること、きめ細やかな子育て支援が求められていることから、希望者数に応じた適正数を確保・配置することが必要であるので、本事業により午後から配置する保育指導員について、人数を拡充し対応していく。
- ・人数の拡充にあたって、職員間の経験面等の差を補うべく、指あそびやレク等の実践研修や、幼児教育・特別支援教育に関する講話、相互の実践事例紹介等の研修を定期的に行うことで、保育の質の均一化や向上に取り組む。
- ・担任と預かり保育指導員との職員間で連携できる体制を構築していくため、情報共有を行いやすい体制を整えるための方策として、週日案や預かり保育日誌の共用、定期的なミーティングの実施や園内研修等に取り組んでいくとともに、年に一度各園での先駆的な取組を共有できる機会を設けるなどの対応を進めていく。

取組内容の検証

今後の取組方針

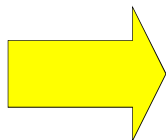
健康長寿に向けた若い世代における食育事業（宮古島市） 「△：一部達成」

直感的に学べる体験型栄養教育教材「食育SATシステム」を活用した幼児期、学童期、青年期等若い世代における食育事業を展開し、正しい食習慣の確立をめざし本市の肥満率軽減を図った。

※食育SATシステム：実物大フードモデル（食品模型）を活用した体験型栄養教育システム

成果目標

- ・園児親子指導 300人
- ・正しい食習慣の理解 8割



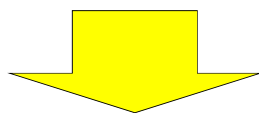
成果実績

- ・園児親子指導 32人
- ・正しい食習慣の理解 10割

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点（推進上の問題点、外部環境の変化）】

- ・園児親子指導として幼稚園の入園説明会にあわせて親子への指導を予定していたが、説明会が既に終わっていたり、日程が重なるなどして一部の園でしか実施できなかった。また、幼稚園児は機器を口に入れたり、持ち帰ろうとしたりするなどしたため、保護者の体験を中心におこなった。
- ・購入時期が年度末となったため十分な周知、活用が出来なかった。
- ・事業の実施の中で正しい食生活への理解は進んだが、この取り組みが肥満率の改善にどのようにつながるのか、中長期的な検証が必要である。



【改善余地の検証（効率の更なる向上）】

- ・幼稚園児ではシステムの内容を理解するには早すぎるため、保護者を対象とした体験とするとともに、多くの保護者が体験できるよう開催時期、方法の検討が必要である。
- ・幅広い年齢層に正しい食習慣を理解してもらえよう、システムの周知、活用を推進する必要がある。また、年齢層に応じ、システムの体験と栄養バランスに関する講義を組み合わせ食育に対する理解を深める検討が必要である。
- ・肥満率の継続的な把握を行うとともに、食生活の乱れが指摘される幼児期における食習慣・生活習慣などを把握する必要がある。



- ・幼稚園児については、保護者向けの食育指導を入園説明会とは別日程で行う事を検討する。

- ・年間を通じてシステムの活用が出来よう計画的な取り組みを進めるとともに、多くの人の食生活の改善につながるよう座学での講義とも組み合わせながらSATシステムを活用し、企業や地域住民向けの体験指導や地域の小中学生向けのイベント、学校における食育事業での体験指導を継続して実施する。

- ・広報誌やマスコミへの情報提供を行いSATシステムの周知を図るとともに、宮古地区栄養士会とも連携しながら食のイベント等の機会を多く持ち食習慣の改善につなげる。

- ・事業効果の中長期的に検証するため、児童生徒・成人については毎年度肥満率の推移を確認するとともに、H28年度は全幼稚園保護者に対し、食習慣・生活習慣のアンケートを実施し、その結果をもとに今後の取り組みを検討する。

取組内容の検証

今後の取組方針

将来像Ⅲ：希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

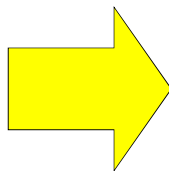
少子高齢化対策事業（与那国町） 「未：未達成」

本町唯一の医療機関である与那国診療所には、各専門医がないため、出産または専門医療を受けるためには、海で離れた石垣島の病院へ通院する必要がある。

そのため妊娠から出産までに必要となる渡航費等の費用について支援を行った。

成果目標

・支援人数 20名



成果実績

・支援人数 10名

成果実績を踏まえ

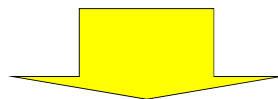
【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・妊娠から出産までに多額の費用がかかる離島において、妊産婦の経済的・精神的負担を軽減し、定住環境の改善を図る必要から本事業を実施している。
- ・27年度については前年度並みとしていた支援対象が、当初想定よりも人数が少なく、成果目標としては未達成となった。
- ・妊産婦への支援策を実施したことで、離島ゆえに負担せねばならない渡航費や宿泊費等の負担が軽減されることとなり、安心して出産が出来る環境を整備することが出来たことから、人口の維持・定住促進につなげることができた。
- ・これまで事業を実施してきている中における課題としては胎児の状態などによっては高度な医療機関への入院が必要な場合などが発生しており、本事業においては八重山圏域内での出産にかかる渡航費の助成を想定していることから、支援対象外となっている事例が存在する点がある。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・事業の予算策定にあたっては助成に係る需要状況の把握に努め、予算の効率的な活用に努める必要がある。
- ・事業当初の支援策では対象外となっていた、より高度な医療技術が必要とし八重山圏域内では対応できない出産の症例など、一般的な出産のケースに当てはまらない案件については、適切な支援策のあり方について追加検討する必要がある。また、妊産婦及びその家族の定住環境の改善を推進するため、様々な出産事例を把握すると共に、妊産婦および家族が抱える問題の把握にも努め、支援策の改善を検討する必要がある。



取組内容の検証

今後の取組方針

- ・事業効果については評価する声が多いことから、今後も妊産婦に対して、出産までに必要な渡航費等の助成を実施することで、離島住民が抱える出産にあたっての経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てることができ、離島ゆえの特殊事情を理由に島外へ移住する必要のない環境の構築に向け、今後も本事業を継続する。
- ・事業の予算策定にあたっては、可能な範囲で情報の収集に努め、全ての妊産婦へ支援が出来るよう適切な事業規模の検討を行う。
- ・今後は、現状課題となっている、特殊な事例に対応するための追加支援策として、実施要綱の改正などを行い、様々な状況にも柔軟に対応できるような、きめ細かな支援策を検討し、妊産婦の離島での生活にかかる負担感の軽減を図る。

農水産物プロモーション事業（石垣市） 「◎：達成」

本市では、国内において最高品質の熱帯果樹や、牛肉、水産物等が生産される。しかし、首都・関西圏の市場から日本一遠隔地にあることや、商品ロットが少ないことから輸送経費が高い。また、最高品質の農林水産物を販売する期間が限定されることから、より効率的なPRが必要である。そこで、首都・関西圏の高級スーパー等において、本市農林水産物の効果的なプロモーションを実施し、販路拡大を図った。

成果目標

・商品の新規販路開拓 3ヶ所

成果実績

・商品の新規販路開拓 5ヶ所

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・本事業では、「石垣島」というブランドにより農水産物の高付加価値化を推進すべく、ポスターなどの宣材を製作した上で、首都圏や関西圏の高級量販店などにおいて、事前のアンケート等を基に農水産物直売フェアの実施を行うなどのプロモーション活動を展開し、新規の販路開拓に取り組んだ。
- ・「石垣島」というブランドの訴求力については活動を通して非常に高くなっていることが判明している。
- ・今後の課題として、単純に「石垣島」のネームバリューに頼るだけではなく、作目、商品、食材など個別の商品ごとに、より効果的なプロモーション法を検討するとともに、石垣島ブランド全体として、より訴求性・説得性のあるストーリーやブランドイメージの構築を行う必要がある。
- ・また、その他の課題として、県外での販売におけるハードルとして輸送コストの逓減化や、発注・供給時における一定規模の物量(ロット)を確保する必要性がある。

【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・県外バイヤー等を招聘するなど、販売場所における展示即売のみでなく、島内でのPR活動を行うことで、より説得力を持たせたブランドイメージの構築が可能となる。
- ・対象を絞ってのプロモーション活動を行う、一次品としての販売ではなく加工品としての高付加価値化を行っての販売を行う、時期を絞って活動するなど、個々の作目毎に必要な取組が異なることがわかってきたことから、個別の戦略を策定することで、それぞれに対応した効果的なプロモーションを行うことが可能となる。
- ・全体イメージの構築と効果的な活動を行うためには、個別作目毎だけでなく、石垣島ブランド全体としての戦略が必要である。
- ・技術的な問題の解決、コストの低減化に向けた活動などについて、他事業と連携して取組を行い、販路の開拓にあたってはそうした面からのサポートなどについてもPRを行うことで、新規成約を目指すことが可能となる。

・県外でのプロモーションに加えて、現地(島内)において圃場見学会や地元食材と料理のプロが連携した展示会などのプロモーション活動を実施していくことで、より事業効果が発現するよう取り組む。

・29年度以降に向けて、これまで製作してきた宣材や、個別に取り組んできたプロモーション活動の全体を把握・整理し、石垣島内での事業推進に向けた体制の構築に向けた、総合戦略(農水産物販売・プロモーション戦略プラン)の策定に取り組むことで、効果的な活動を行える環境を構築していく。

・農水産物のPRIにあたっては、有望品目へ注力し成功事例を作るべく戦略商品を選定すること、対象となる作目の最盛期に併せた年間活動スケジュールを組む必要があるため個別作目ごとに販売戦略の立案を行う。

・個別具体的な今後の取組の想定としては、石垣牛についてはブランドが一定規模確立されていることから、今後は地元における生産量拡大を図ると同時に美食家層に訴えかける取り組みを検討していく。

・活魚についてはブランド形成途上期であるのと一番の課題である輸送の問題をクリアする必要があることから、輸送コストの低減や、鮮度維持の手法の確立について、県の関係部局の取組と連携していく。

・野菜などの生鮮品については単価の向上を目指し、加工品として付加価値をつけた販売戦略の検討を行う。

・その他、これまでは具体的にプロモーションを行っていなかったコーヒーやスパイス原料などについても量販店等からの問合せがあることから、市場調査などの取組実施について検討していく。

取組内容の検証

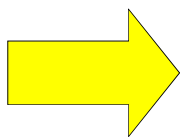
今後の取組方針

浦添「よりみち」観光振興事業（浦添市） 「◎：達成」

琉球王統発祥の地であり、文化的施設、県内有数の製造業、西海岸に広がる自然の海岸線、市特産品など様々な「魅力」を活用しつつ、体験型観光に見られるような「観光客ニーズ」に沿って観光商品を開発する。併せてヤクルトキャンプ地を生かした観光客誘客事業、市産品展示販売と観光展等のイベントを実施し、「うらそえ」の認知度向上を図った。

成果目標

- ・市産品展示販売額 500,000円
- ・着地型観光商品の利用者数 100人
- ・観光商品の販売締結 1件



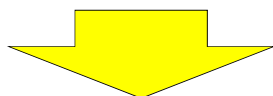
成果実績

- ・市産品展示販売額 3,638,244円
- ・着地型観光商品の利用者数 2,986人
- ・観光商品の販売締結 1件

成果実績を踏まえ

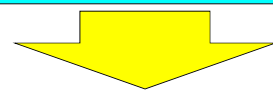
【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・浦添市の認知度向上と滞在時間の延長に向け、物産展、観光展の開催やキャンプ地であることを生かした観光振興のほか、着地型観光商品として「浦添よりみちクーポン」、「スイーツめぐり券」の作成、浦添市PR映像の作成を行った。
- ・「浦添よりみちクーポン」については、準備に時間がかかり十分な周知が出来なかったほか、スマホを活用したクーポンだったため、利用年代が限られるなど利用実績が伸びなかった。
- ・「スイーツめぐり券」については販売数は目標を達成し、利用者からの評判も良かったが、利用者の内89件のアンケート結果からは、県内の利用者が約95%を占めており、県外観光客の利用が少ない。
- ・「スイーツめぐり券」に特典としてつけていた「浦添グスク・ようどれ館」の無料チケットの使用率が約10%と低かった。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・物産展、観光展については売上げ目標は達成したものの商品の認知度が依然として低いため認知度向上に向けた取組が必要である。
- ・評判の良かった「スイーツめぐり券」については県外観光客への周知方法、特典内容などの改善を図ったうえで継続実施を検討する。
- ・市での滞在時間の延長に向けては、新たな着地型観光商品の検討が必要である。
- ・PR映像はヤクルト関連のイベントで活用したが、今後、HPでの活用や多言語対応を検討する。



- ・市場での認知度を高めるため県外で開催される物産展・観光展への出展を重点的に行う。
- ・滞在時間の延長に向け、着地型観光商品としてシュノーケリング、ダイビング等の海洋レジャーの商品開発に取り組むと共に、修学旅行の受入に向け、県外で開催される修学旅行フェア等へ参加する。
- ・「スイーツめぐり券」については参加店舗やサービスの充実を図るほか、県外からの観光客に対しての周知方法についても旅行代理店とのタイアップを検討するなど改善を図りつつ観光協会の自主事業として継続する。
- ・ヤクルトのキャンプ地であることを生かし、スタンプラリーなどヤクルトファンを市内で周遊してもらう仕組みを検討する。
- ・PR映像についてはHPへの掲載など露出を増やすと共に、中国語など多言語への対応を検討する。

取組内容の検証

今後の取組方針

将来像Ⅳ：世界に開かれた交流と共生の島を目指して

海外移住者子弟研修生受入事業（中城村） 「◎：達成」

南米等に移住した中城村出身者の子弟を研修生として受け入れ、日本語研修、ウチナーグチ、沖縄の歴史や三線、琉球舞踊、エイサーなどの伝統文化を取得し、企業等での技術研修や村民との交流を通して、社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、移住国との友好親善に資することを目的として実施した。

成果目標

- ・日系社会における自己の活動を3つ以上計画した研修生数 3名/3名
- ・研修報告会の報告を聞き、自分も中城村と交流したいと感じた村系人の割合 75%



成果実績

- ・日系社会における自己の活動を3つ以上計画した研修生数 3名/3名
- ・研修報告会の報告を聞き、自分も中城村と交流したいと感じた村系人の割合 100%

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・日本語話者が少ない村人会とのコミュニケーションが図りづらい。
- ・過去の研修生については年1回の活動報告を行っていたがそれだけでは活動状況の把握が難しいほか、日本側での活動が一部の村人会員にしか伝わっていないなど、情報の共有に課題がある。
- ・一部の村人会では中心となった人物の高齢化や引退に伴い、活動が停滞しがちとなっている。
- ・村内小中学校の総合学習の一環として研修生が発表を行ったが、内容が出身国や各国村人会活動の紹介にとどまっている。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・翻訳ソフトの活用や日本語でのコミュニケーションが可能な研修終了者の活用を検討する。
- ・村人会の活動をその都度情報発信してもらう、また、日本側の活動も定期的に発信するなど、村と各村人会の連携を強化する必要がある。
- ・活動が停滞しがちな村人会については、そのてこ入れを検討する。
- ・現在の研修内容は文化や技術の習得に重点を置きすぎているため、情報収集や発信、プレゼンの技術習得など研修内容の変更を検討する。
- ・小中学校での発表については各国の紹介のみならず、移民の歴史・状況についても説明できるよう検討を行う。



- ・村人会との調整にあたっては村担当者の語学力向上を目指すほか翻訳ソフトの活用などによりコミュニケーションの強化を図る。また、研修終了者にパイプ役となってもらい調整を円滑に進められる体制づくりに取り組む。
- ・SNSを活用し帰国後の活動状況を随時発信してもらうほか、村の取組内容も随時発信するなど、村と村人会員との情報共有に努める。
- ・基盤の弱い村人会の強化に向けては、他地域の村人会活動を参考にしてもらい組織体制の強化を図るとともに、今後、派遣事業などの実施も検討し、更なる交流の促進に取り組む。
- ・研修生が帰国後も中城とのパイプ役として活動していけるよう、ネットワーク構築に関する研修プログラムを追加すると共に、研修前に各地域の移民の歴史を調査する課題を設定するなど、リーダーとしての資質を向上させるための研修内容の改善に取り組む。

取組内容の検証

今後の取組方針

将来像Ⅴ：多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

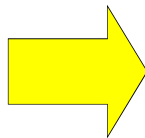
子ども若者総合相談センター地域協議会運営事業（石垣市） 「◎：達成」

石垣市に居住する社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども若者の自立に向け、総合相談窓口を開設してワンストップ相談対応を行うほか、関係機関で構成する「石垣市子ども若者支援地域協議会」の円滑な運営及び支援機関の連携を図り、包括的、継続的な相談並びに支援等の体制を整備した。

また、常に実態やニーズの把握に努め、適切な相談並びに支援体制の整備を図った。

成果目標

- ・相談件数：3件
- ・終結件数：3件



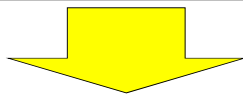
成果実績

- ・相談件数：58件
- ・終結件数：38件

成果実績を踏まえ

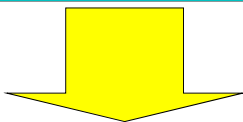
【推進上の留意点（推進上の問題点、外部環境の変化）】

- ・不登校や引きこもり、問題行動等について支援を受けていた子ども達については、義務教育期間終了後において公的な支援が途切れてしまうが、石垣市においてはそうした子ども・若者に対する民間の支援団体が少ないなどの社会的資源の乏しさから、義務教育期以降の青少年の相談窓口を開設し、包括的な支援機関として取り組んでいる。
- ・28年度においては目標を大きく超える相談を受け、6割を超える38件について対応を終結させることができた。
- ・過年度の実施したアンケートを勘案すると、相談案件はまだ多数あるものと想定されることから、体制の強化が課題となっている。



【改善余地の検証（効率の更なる向上）】

- ・引き続き、ホームページ・パンフレット・新聞等を利用して本窓口に係る広報を行うことで、支援が必要でありながら、受けられていない方の掘り起こしを行うことで、離島における生活環境の改善に努める必要がある。
- ・急増している相談者数に対応するため、子ども若者相談窓口の人員増を視野にいれた、支援体制の検討・見直しが必要である。
- ・相談のあった案件について、様々なケースごとに連携する機関が異なることから、各関係機関との情報交換を行う場を設け、連携の強化を図る必要がある。



- ・更なる支援窓口の広報および支援を必要とする方の掘り起こしを目的として、27年度から実施している個別相談会の開催を継続するとともに、規模の拡大なども検討するほか、市広報媒体やパンフレット、新聞などを利用した広報活動を行い、広く市民へと窓口の存在とその役割の周知を継続していく。
- ・支援窓口の体制強化を行うべく、子ども若者相談員及びスーパーバイザーの配置を行う。
- ・その他、急増している相談件数に対応するため、子ども若者相談窓口の人員増を含めた支援体制の検討・見直しを進める。
- ・支援にあたって関係機関との連携・協力体制の強化を目的として、石垣市子ども若者支援地域協議会を開催していく。

取組内容の検証

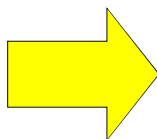
今後の取組方針

適応指導教室設置事業（糸満市） 「◎：達成」

心理的・情緒的要因による不登校の児童生徒の登校復帰を図るため、適応指導教室を設置し、授業支援・登校支援及び教育相談を実施した。

成果目標

- ・サポート児童生徒の平均登校日数：80日



成果実績

- ・サポート児童生徒の平均登校日数：90日

成果実績を踏まえ

【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・児童生徒が安心して過ごせる「心の居場所」となるよう、適応指導教室の環境改善や学習支援の充実が必要である。
- ・通室児童生徒の人数の増加や症状の多様化(高機能自閉症、知的障害を伴う自閉症等)への対応が必要である。
- ・保護者自身の抱える問題が児童生徒に大きく影響を与えていると思われるケースへの支援体制が不十分である。
- ・多様な活動や対外的な体験活動が児童生徒の状況の改善につながることから、こうした取り組みを拡充する必要がある。
- ・学校復帰に向けた個々の児童生徒の状況に応じた取り組みが必要である。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・教室内の個室や、ホワイトボード、学習支援ソフトなどを活用して教室環境の改善を図ることにより、児童生徒が安心して過ごせるための場作りや、個に応じた学習支援の充実を図った。
- ・個々の児童生徒にきめ細かに対応していくためには、職員の支援体制の強化が必要である。
- ・問題を抱えていると思われる保護者については、児童家庭課や民生委員などと連携し対応することで支援体制を強化できる余地がある。
- ・発達障害を抱えた児童生徒に対し、「朝のスポーツ活動」を取り入れることにより、学習への集中力やコミュニケーション能力の向上につながった。
- ・沖縄県適応指導教室連絡協議会など、関係機関との連携、諸体験活動等の充実を図る必要がある。
- ・児童生徒は個々の状況が違い、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が必要である。



- ・引き続き「心の居場所」となるような教室環境の構築に努めるとともに、児童支援の多様化や人数増加に対応した支援体制を構築するために、教育相談員による応援態勢の構築を検討する。
- ・関連する児童家庭課や民生委員との連携を強化するため要対協や連絡会への参加、適宜ケース会議を開催するほか、臨床心理士など関連する機関、担当との更なる情報の共有に取り組み児童生徒、保護者への支援体制を強化する。
- ・沖縄県適応指導教室連絡協議会や関係機関との連携によるスポーツ交流会や体験活動等への積極的な参加など多様な活動を展開する。
- ・学校との連携を密にし、個々の児童生徒に応じたチャレンジ登校、別室登校、部分登校等を試み、学校復帰に繋げる取り組みをする。

取組内容の検証

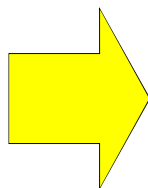
今後の取組方針

小学校学力向上対策推進事業（うるま市） 「未：未達成」

小学校児童に対して、基礎学力の向上を図るため、学習支援員を配置し学習支援を実施した。

成果目標

- ・沖縄県学力向上到達度調査算数・国語の平均正答率30%未満児童の割合
3年 県平均 -2.0%
5年 県平均 -2.0%



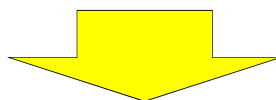
成果実績

- ・沖縄県学力向上到達度調査算数・国語の平均正答率30%未満児童の割合
3年 県平均 -0.9%
5年 県平均 +1.2%

成果実績を踏まえ

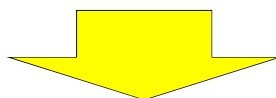
【推進上の留意点(推進上の問題点、外部環境の変化)】

- ・現在の学習支援員の活動は授業中の支援が主となっており、成果目標の未達成を要因の一つとなっている正答率30%未満の生徒の学力向上には、授業中のサポートに加え、下学年分の学習定着のための個別支援が必要である。
- ・学習支援員が個々に学力向上に向けて創意工夫をしながら取り組んでいるが、その課題や工夫などの情報の共有が課題となっている。
- ・学習支援員の年度途中の学習支援員の確保が難しい状況にあり、配置が出来ない場合に学力向上に向けた取組に支障が生じる。



【改善余地の検証(効率の更なる向上)】

- ・正答率30%未満の生徒に対し、授業中のサポートに加え、下学年分の学習定着のための個別支援を行うため、学習支援員の活用時間が増し、補習指導等により丁寧に支援を行うことが必要である。
- ・個別指導にあたっては、子供たちの個々の学習の定着度などの実態把握を行い、具体的な支援計画を作成し、支援を行っていくことが必要である。
- ・各学校の学習支援員の取り組み状況を把握し、効果的な取り組みを行っている事例を紹介し、全体での共有を図ることが必要である。
- ・学習支援員の確保について、市HP、広報誌での募集の呼びかけ、各学校の教師ネットワークでの声かけ等の他、様々な方法を検討し、全学校へ学習支援員を配置できるよう取り組む必要がある。



- ・学習支援員の活用時間を増やすなど、補習指導等により丁寧に支援を行う支援体制作りの検討を行う。
- ・個別の実態把握をもとに、具体的な支援計画を作成し、正答率30%未満の生徒の解消に向けて取り組んでいく。
- ・各学校の支援員の取り組み状況を把握し、効果的な取り組みを行っている事例を紹介し、全体での共有を図っていく。
- ・学習支援員の確保について、市HP、広報誌での募集の呼びかけ、各学校の教師ネットワークでの声かけ等の他、様々な方法を検討し、全学校へ学習支援員を配置できるよう取り組む。

取組内容の検証

今後の取組方針

平成26年度(繰越) 評価(総合) 結果一覧表(沖縄21世紀ビジョン基本計画基本施策別)

沖縄21世紀ビジョン基本計画	評価対象 事業数	総合評価				
		達成	概ね達成	一部達成	未達成	繰越
第3章 基本施策						
将来像Ⅰ：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して						
(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	4	2	0	1	1	0
(2) 持続可能な循環型社会の構築	1	1	0	0	0	0
(3) 低炭素島しょ社会の実現	3	2	1	0	0	0
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	6	5	1	0	0	0
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	1	1	0	0	0	0
(6) 価値創造のまちづくり	3	1	0	0	2	0
(7) 人間優先のまちづくり	2	1	0	0	1	0
計	20	13	2	1	4	0
将来像Ⅱ：心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して						
(1) 健康・長寿おきなわの推進	3	3	0	0	0	0
(2) 子育てセーフティネットの充実	0	0	0	0	0	0
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	1	1	0	0	0	0
(4) 社会リスクセーフティネットの確立	17	13	2	0	2	0
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	0	0	0	0	0	0
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	0	0	0	0	0	0
(7) 共助・共創型地域づくりの推進	1	1	0	0	0	0
計	22	18	2	0	2	0
将来像Ⅲ：希望と活力にあふれる豊かな島を目指して						
(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	1	1	0	0	0	0
(2) 世界基準の観光リゾート地の形成	35	29	4	1	1	0
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	1	0	1	0	0	0
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	4	4	0	0	0	0
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	0	0	0	0	0	0
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	0	0	0	0	0	0
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	10	5	4	1	0	0
(8) 地域を支える中小企業等の振興	1	1	0	0	0	0
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランド形成	0	0	0	0	0	0
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	0	0	0	0	0	0
(11) 離島における定住条件の整備	1	1	0	0	0	0
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	4	3	0	0	1	0
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	1	1	0	0	0	0
計	58	45	9	2	2	0
将来像Ⅳ：世界に開かれた交流と共生の島を目指して						
(1) 世界との交流ネットワークの形成	0	0	0	0	0	0
(2) 国際協力・貢献活動の推進	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
将来像Ⅴ：多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して						
(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	0	0	0	0	0	0
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	0	0	0	0	0	0
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	1	1	0	0	0	0
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	0	0	0	0	0	0
(5) 産業振興を担う人材の育成	0	0	0	0	0	0
(6) 地域社会を支える人材の育成	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0	0
第5章 圏域別展開						
圏域別展開の基本方向						
(1) 圏域の特色を生かした産業の振興(観光リゾート産業の振興)	5	3	1	1	0	0
(2) 圏域の特色を生かした産業の振興(地域リーディング産業の振興)	1	1	0	0	0	0
(3) 圏域の特色を生かした産業の振興(農林水産業の振興)	1	0	0	1	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0
計	7	4	1	2	0	0
総 計	108	81	14	5	8	0
割合(%)		75%	13%	5%	7%	0%